

決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 3 年 9 月 15 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 3 年 9 月 15 日 午 後 3 時 25 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 13 名	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	伊 良 波 勤	出
	副 委 員 長	具 志 堅 勉	〃	〃	具 志 堅 正 英	〃
欠 席 1 名	委 員	仲 程 清	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	〃
欠 員 0 名	〃	長 濱 功	〃	〃	比 嘉 由 具	〃
	〃	山 川 竜	〃	〃	座 間 味 栄 純	〃
凡 例	〃	松 田 大 輔	欠	〃	喜 納 政 樹	〃
出 / 出 席	〃	真 部 卓 也	出	〃	松 川 秀 清	〃
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	長 濱 功		委 員	山 川 竜	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊 野 波 盛 二	
	教 育 長	知 念 正 昭		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲 宗 根 章		企 画 商 工 観 光 課 長	屋 富 祖 良 美	
	住 民 課 徴 収 対 策 班 長	新 垣 邦 彦		住 民 課 課 税 班 長	玉 城 慎	
	福 祉 課 長	大 城 尚 子		子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫	
	健 康 づ くり 推 進 課 長	平 安 山 良 信		建 設 課 長	宮 城 忠	
	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也		上 下 水 道 課 長	知 念 毅	
	教 育 委 員 会 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇 茂 佐 隼 人	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

決算審査特別委員会

議 事 日 程 （2日目） 令和3年9月15日（水） 午前10時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第62号	令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
2	議案第63号	令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
3	議案第64号	令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
4	議案第65号	令和2年度本部町水道事業会計決算認定について (審議・採決)
5	議案第61号	令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)

○ 委員長 崎浜秀昭 おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、配付されています決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 説明に入る前に、昨日の議案第61号の議案の中で訂正したいところがありますので、よろしくお願ひします。

歳入説明、白い冊子のほうの3ページのほうお願ひします。収入の状況ですけれども、上から4行目、依存財源の件に関してですけれども、その中で「80億8,519万9,000円」と言ったところを、これを訂正して「91億9,737万9,266円」に訂正したいと思ひます。それと枠内ですけれども、元年度が2つ続いていると思ひますけれども、これ最初のほうは令和2年度で、次が令和元年度で合っています。この2か所を訂正してお詫び申し上げたいと思ひます。

それでは説明のほうに移らせていただきます。白い冊子のほうの1ページのほうをお願ひします。それでは水道事業特別会計を除く4会計について、令和2年度歳入歳出決算の概要を説明いたします。一番上の枠内でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入116億5,039万3,857円、歳出114億4,990万8,207円、差引額2億48万5,650円、翌年度へ繰り越すべき財源3,013万3,000円、決算剰余金1億7,035万2,650円となっております。次に下の欄でございます。国民健康保険特別会計、歳入20億3,095万5,552円、歳出19億4,925万5,365円、差引額8,170万187円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金8,170万187円となっております。次に下の欄でございます。後期高齢者医療特別会計、歳入1億2,809万8,729円、歳出、1億2,770万4,062円、差引額39万4,667円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金39万4,667円となっております。次に下の欄のほうをお願ひします。公共下水道特別会計、歳入3億7,958万4,581円、歳出4億592万4,359円、差引額マイナス2,633万9,778円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金マイナス2,633万9,778円となっております。

4会計の合計額が歳入141億8,903万2,719円、歳出139億3,279万1,993円、差引額2億5,624万726円、翌年度へ繰り越すべき財源3,013万3,000円、決算剰余金2億2,610万7,726円となっております。今決算に関しまして、3会計につきましては黒字、公共下水道特別会計につきましては赤字となっております。ただいまの表の下のほうに令和元年度決算概要と対前年比を記載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 日程に入ります。日程第1．議案第62号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

昨日本会議において説明は終了しておりますので、質疑から行います。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。先ほど課長のほうからいただきました1人当たりの医療費の動向についてなんですけど、本部町ワースト、下から数えて今、令和元年度は6位ということ

になっていますが、その要因について伺います。

それとこの成果説明書の特別会計の3ページのほう、ここから質疑をさせていただきたいんですが、3ページの特定健康診査・保健指導事業において、まず受診率に関して平成29年度から令和元年度までの受診率が載っているかと思いますが、令和2年度の受診率があればお伺いいたします。

それと同時にこの令和29年度から受診率が高くなっているかと思いますが、年々向上していった良いことだと思いますが、年々受診率が高くなっている対策というか、要因をお伺いしたいのと、2ページのインセンティブ事業、このインセンティブ事業は、健康診断を受けた方へのインセンティブだと思うんですが、この効果についてもお伺いいたします。

それとあと1点、3ページに戻りまして、特定健診未受診者対策事業について、こちら早期に未受診者を把握し、郵送での受診勧奨を実施したとありますが、委託先が株式会社キャンサーズキャンに一部委託と、どの部分を委託をしているのか。この質疑ですね。町内の業者でもできる業務であれば、町内の業者に優先に発注していただきたいという思いで質疑をしております。もし専門的な技術が必要で、この株式会社キャンサーズキャンに委託しているのかどうか。そうでなければ町内の業者に委託先を変更してはいかがですかということで、お伺いをいたします。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 休憩します。 休 憩（午前10時09分）
再開します。 再 開（午前10時16分）
健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 3番、山川委員にご説明いたします。

まず委員1点目の医療費が高いということに対してであります。医療費の動向の要旨をごらんください。本町における1人の年間の1人の平均、1人当たりの要因につきましては、平成27年度以降、増加傾向にあります。県全体を見ても増加傾向にありまして、本町の場合は年齢別の医療費の割合で見ますと65歳から74歳の前期高齢者と呼ばれている方の医療費が、全体の約47%、約半分近くがこの前期高齢者の方の医療費となっております。

また疾病、別の分類で見た場合に、通院されている入院以外の場合が高血圧の疾患が多いとか、そういった方で高血圧の疾患が多いとか、循環器系への疾患が多い、そういう要因があります。糖尿病とか、そういう疾患の方も多くなっております。また、本町では入院も高くなっております。精神疾患の方も22%と高くなっております。そういった要因がありまして医療費が高くなっております。

続きまして、2点目の令和2年度の今年度の受診率についてでございますが、まだ県のほうが報告がなくて、10月ごろ報告が出るということで、今最新のデータがこの数字となっております。

3つ目の質疑であります。平成29年度以降、受診率が高くなってきているということなんです。我々以前からこの住民健診受けるようにということで、受診勧奨等をやってきておりますので、徐々にその住民の意識が上ってきているということと。先ほどお話ししました新たな取組

として、未受診者対策とか、そういったものも近年やってきておりますので、そういうものがありまして、受診率は高くなってきております。

4点目のインセンティブ事業の効果についてであります。この健診を受けることによって、町内の事業者で使える500円の利用券を配付しているんですが、そういったことのインセンティブを準備することによって、こういう受診率の向上につながっているという認識、つながっているということが効果になります。

あと5点目の未受診者対策事業のこのキャンサースキャンに一部委託している内容についてでございますが、この内容につきましては、これまでは我々、職員のほうでハガキをつくって、町民の皆様を受診勧奨をしてきていたんですが、このキャンサースキャンという事業者はAIを使いまして、この個々に合った内容で本人に訴えかけるといいますか。受診を促すという形で、みんな同じ内容ではなくて、その人その人にあったパターンがあるんですが、そういう内容で働きかけて、送る内容の文書をAIで考えて、それぞれのそういう分類した対象者に送るという作業、このキャンサースキャンに委託して、受診率向上に努めております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 よくわかりました。ありがとうございます。

特に特定健診未受診者対策事業について、AIを活用されているということなんですが、ここにも事業の効果の欄にもぜひそういった記載をしていただければ、とてもいい活動になっていて、職員の負担もこれで少しずつ減っていくのかと思いますので、ぜひ議員がわかりやすいように、全体がわかりやすいように記載をしていただければと思います。

また何点か質疑をしたいんですが、特定健診審査保健指導事業について、令和元年度の受診率でいくと52.6%、今この半分という数字がいいのか、また改善が必要なのかというところで、ちょっと当局の見解をお伺いしたいのと。

あとインセンティブ事業に関して、2点。何名の方にこのチケットを配付して、106名の方が利用をしたのか。このインセンティブ事業は一般会計の中にも国保加入者以外ではございますので、一般会計のところのほうは、国保加入者以外なので、また別だと思いますが、何名の方にチケットを配ったのか。というところと、町内の対象店舗とありますが、選定はどのようにされているのか。というところをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩（午前10時22分）

再開します。

再開（午前10時26分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川委員にご説明いたします。

まず1点目の受診率、町の52.6%が高いかどうかということに対してであります。沖縄県の目標が60%となっております。本町といたしましても県平均までは持っていきたいということで、今後とも受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目のインセンティブの件なんですが、何枚配布したかというご質疑についてであります。

昨年度につきましては、2020年度につきましては、234名の方に配付をしているところであります。あとは町内のこのインセンティブの対象店舗の選定方法につきましてはであります。町のホームページを活用して、そういう募集をしていますという周知をしたりとか、あとは健診の通知を被保険者の方にご案内するんですが、その中にインセンティブのお知らせを入れて、その中でそういう加盟店舗を募集していますということで、広く周知をさせていただいています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 最後です。この1人当たりの医療費、今日配付された資料、この医療費を下げる一つの要因として、この健康診断があるんだろうと思って、職員の努力が少しずつ今、形になってきていますので、このインセンティブ事業の234名中、106名の方が利用していただいたということで、この金額に対してもすごい効果があったのかと思いますので、引き続き、健康診断、県のいう60%、それ以上に取り組んで進められたらと思いますので、ということで質疑を終わりたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 同じく2ページのコントロール支援事業について、お伺いします。この事業は病気の重症化予防に取り組むということで、しても大事な取組だと思えます。その重症化にする前に、こういうことをやるというのは、医療費の削減にもつながると思うので、ちょっと聞きたいと思えます。新型コロナウイルスの影響により支援、実施件数は例年より減少したとありますが、例年はどのくらいの方がこの支援を受けているのか。そしてその重症化予防が改善された人は何名くらいいるのか、そういうことをお聞きしたいと思えます。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前10時29分)

再開します。 再 開 (午前10時35分)

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

コントロール支援事業についてでございますが、このコロナの影響で、例年より減少したということではありますが、令和2年度と元年度を比較してみますと、令和元年度が延べ94人の方を支援しております。令和2年度につきましては、コロナの影響がありまして、延べ25人となっております。

あともう1点目の質疑なんですけど、どのような改善がみられるかということではありますが、現在治療中ではありますが、中には血圧が高いとか、こういう方がいらっしゃるんですけど、そういう方を保健師、看護師のほうで指導をして、医師につなげて数値を下げるということで、そういう方もいて、そういう25人の方に対してそういう指導をやって、血圧の数字を下げたりとか、そういうことをやって重症化を抑えているという内容となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 人数が延べ25人となっておりますが、これは同じ方もカウントされて

いるということですね。じゃあ年に何回かそういうことがあって、これトータルの人数ということですね。はい、わかりました。

例年が94人で、コロナの影響で随分、少なくなっていますけれども、この支援事業は、私はこれからもずっと続けていってほしいと思います。10分の10ということですので大いに利用して、町民が1人でも健康になるように頑張ってください。よろしくお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今年度も黒字ということで、国保しっかりといただいているという意見書のほうも見させていただきましたが、その中で歳入のほうでまず気になったのが、繰越金が5,000万円近く入ってますよね。その分もあってのやはり黒字がこれだけ出ているのかと思いますが、やはりこの保険税なども2.2%の徴収も増えているということなんですけれども、この繰越しが基準内、基準外の繰入れというのも、これは当面これからもやはりこの程度の繰入れは行っていかないと、財政的に運営できないのかというのを少し大きな視点からお答えいただきたいのと。歳出の部分では保険給付費がかなり前年度から減っていますよね。その要因と、あとは今回、不納欠損が300万円近くありますが、これは適切に時効が来た分を処理しているのか。まずはそれを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず先ほどの繰越しの件です。繰越しがないと、予算が組めないのかという質疑に対してであります。当初予算につきましては、繰越金は計算には入れてなくて、決算の段階でこれだけ繰越しがあったということで、予算を計上させております。予算を組む際には、この繰越しを当てにはしないで、この単年度の収支で賄えるように予算は組んでおります。

あと2点目の保険給付費が今年度は下がっているということについてであります。先ほどの健診結果も下がっているということ等もありますが、コロナ禍の影響で昨年、受診控えといえますか、医療の現場のほうからもそういう話を聞いておりました。やはりコロナの影響で、ちょっと病院にかかりにくくなったというのがあって、このような形で保険給付費が昨年度は下がっていると我々は考えています。

あと、3点目の不納欠損につきましても、我々は適正にその人の財産等、生活状況を見て、執行停止等を行い、適切に法に基づいて、不納欠損した金額となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 不納欠損した今回、何人不納欠損したのか。あと、この滞納繰越し分があると幾らぐらいあるのかを説明してもらいたいのと。

この5,000万円近くの繰越しが補正、私も覚えていないんですけど、補正で確か組まれているんですが、その前も3,000万円の補正が組まれているわけです。これやはり考えてみて、実際それだけは一般会計から繰り入れないと、やっていけないということで考えていいのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時43分）

再開します。

再 開（午前10時48分）

健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず1点目の不納欠損についてであります。件数が65件、金額が令和2年度についてであります。311万9,061円となっております。65件311万961円が令和2年度の不納欠損の件数と金額となっております。あとは不納欠損から見る滞納繰越し分がどの程度になるかというご質疑に対してであります。決算説明資料の162ページのほうをお開きいただきたいんですが、国民健康保険税の現年度分のものになります。収入未済額ということで857万7,668円これだけ収入未済が出ておりますので、医療分……、休憩をお願いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 休憩します。

休 憩（午前10時48分）

再開します。

再 開（午前10時51分）

健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 13番、喜納委員にご説明いたします。

医療分についてであります。162ページの現年度分の収入未済に係る金額と、滞納繰越しのほうがありますが、165ページの滞納繰越し分で徴収できなかった収入未済額1,694万4,078円、これを足した金額が滞納繰越し分となります。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 休憩します。

休 憩（午前10時51分）

再開します。

再 開（午前10時52分）

喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 黒字経営もしてはいますが、やはりこの徴収部分に関して、やはり頑張っていると思いますけど、この滞納の分をしっかりとれるところはしっかりと徴収する。しかし払える能力がないところというのは、しっかりと不納欠損したり、しかしこの簡単に安易に不納欠損するのではなくて、しっかりとその相手と払えるのであれば、しっかりとその取れるような能力があるところはしっかりと処理をしていただきたいと思います。そこら辺もう少し、しっかりといただきたいと、以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第62号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第62号 令和2年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

については、認定すべきものと決定します。

しばらく休憩します。

休 憩（午前10時54分）

再開します。

再 開（午前11時01分）

日程第2．議案第63号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

昨日本会議において、説明は終了していますので質疑から行います。質疑ありませんか。

具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 包括的支援事業で、認知症高齢者の見守り事業と、それから家族介護継続支援事業、この認知症の方々、高齢者、今その支援をされている方は何名いらっしゃるのか。それとその家族で支援されている方。それと認知症の高齢者で同じ世帯で支援されないで、独居でいらっしゃる方とか、施設に入っておられる方、それぞれ人数をお聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時03分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

具志堅委員、何かございますか。

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第63号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第63号 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第3．議案第64号 令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

昨日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。

質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 有収率というんですか、これが平成24年度ピークに……。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時07分）

再開します。

再 開（午前11時07分）

ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 決算とは全然、関係ないんですが、今本町、下水道の浄化センターへの接続がストップしていますよね。そのあらゆるところで、共同住宅とか、それから新規に家を建

てる地域で、下水道につなげないところは、おのおのアパートとか、家庭で浄化槽を設置して、それから排水へ流しておりますけれども、この排水へ流す量がだんだん多くなってきて、排水のつなぎ集水桝というんですか。そこへ溜まって夏場とか相当臭くなるんですけれども、その対策はどうするのか。お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

浄化槽の排水に流すのは個々の問題になりまして、桝とかに溜まってこれ衛生的に直すというのは県の指導、保健所の指導になると思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時11分)

再開します。

再 開 (午前11時12分)

ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今回は下水道の会計としては赤字を出してしまったと、こういうのはどんな状況でも赤字を出したらだめですよ。決算の部分で、この赤字。実質収支で2,600万円ぐらいの赤字出していましたよね。これコロナの状況などもありますけれども、どんな状況でもやはり赤字を出すというのは、あまりいいことではないので、そこら辺しっかりとまた今後も考えてもらいたいですけど、今回、説明書で見て気になったんですけど、下水道で収入未済額が出るというのは、今実際、水道料金と下水道料金、一緒に徴収していますよね。これはじゃあ水道料金も一緒にこの支払っていないという考えでいいのか。滞納の分で、まずそれを説明してください。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 収入未済額の328万5,448円ですかね。こちらに関しましては、1月の下水道の計算を水道と一緒に行って、同じ口座支払いをいただきます。こちらの特徴上、1月遅れて金額が入ってくる事情がございます。さらには3か月滞納が続きますと未納停水という形で、浄水を未納停水かけさせていただいております。そのときにこのほとんどがタイムラグがあって入ってくるという形のシステムになっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 不納欠損した部分というのは、どういったケースだった。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 不納欠損の3万5,353円に関しましては、平成26年度、27件分になります。その中に関しましては、使用者のほうがお亡くなりになられたとか、そういう特別な事情がありまして、不納欠損、5年たっても取れないものに関しては落としている例もあります。その他の例もあると思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 そういった適切に処理しているんだったらいいんですよ。でも先ほど言ったとおり、タイムラグで入ってくるんです、普通は。請求したら。でも残るということは、実際に何らかの理由でずっと残っていたということですよ。これもさっきもありましたけど、しっ

かりと適切に処理していただきたいと思いますが、さっきも聞きましたがじゃあ実際に、これは今どれだけの滞納、下水道の部分で滞納があるというのは出せるんですか。さっきの説明からすると、かなりちょっと出しにくいような感じですけど、実際に前年度までで、これまでで滞納している部分というのは幾らぐらいあるのか、出せるのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 ちょっと確認をさせていただきまして、お答えする形でよろしいでしょうか。

大変失礼いたしました。白い冊子、決算説明書の208ページ、お願いいたします。下の右枠の表のほうで、各字別未納状況のほうを示しております、平成29年からR元年の計としまして、7万1,535円となっております。ちなみに平成28年度以前のものに関しましては、計で17万9,403円となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今後も適切に処理していただきたいと思いますが、あと水洗化率が84.8%、過去5年で水洗化率どうなっていますか。お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前11時19分)

再開します。 再 開 (午前11時22分)

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 本町この、かなりやはり古くなってきているのかとは思いますが。海洋博記念公園当時から、それを敷設して、これから下水道の管工事などが、この老朽化しているものが増えていくと考えているんですが、上下水道課長としてはどんな想定というか。毎年増えていくと予想しているのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納委員に説明いたします。

昭和49年以来、約50年近く施設が立っております。老朽化をしているのは間違いないので、これから更新に費用はかかっていくものとみています。なお、もう一つ付け加えますと、浄化センターに関しても大がかりな改修が必要という専門家の意見も出ておりますので、改修費は伸びていくだろうと思っています。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 やはり老朽化している関係や、そういった各ポンプ場、今の浄化センターなどの施設の老朽化などが、先ほど言った正英委員の臭いとか、それに関わってくると思うんです。多分それを言いたかったと思うんですけど、そういったこの確かに各ポンプ場の周りで、その時間やその天候などによってかなり臭いますよ。例えば渡久地、東もそう。これはやはり古くなっている関係なのかなと私もいろいろと考えや、いろんな人からのあれなんですけど、しかしそれはしっかりとまた適時、随時ですね、管工事や大きな工事もまた出てくると思うんですが、しっかりとやっていただきたいと思いますが、財政的にはやはり財政の部分のしっかりと、今後

また厳しくなるコロナ禍で来年度も厳しい状況になると思うんですが、しっかりとやっていただきたいと思います。町長から、それに関して一言、ありますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 ただいまの喜納委員の質疑にお答えいたしますけれども、下水道施設はおっしゃるとおり、老朽化の極限状態にまで達していると。そんな認識を持っております。これだけ長い間の中で、修理修繕をしながら、何とか何とか持ちこたえているというようなこの現状にあります。できるだけ早いうちに改修していきたいというような、そういう考え方をしております。いろんな事情があるでしょうけれども、一町で下水道の事業を維持していくというのは、大変なこれは財政負担がありますけれども、しかしそれがもたらす地域の住みよさということですか、あるいはホテルなどの企業誘致ですとか、いろんな経済効果もありますので、そういったものを総合的に考えながら、やっていかないといけないと思っております。いずれにせよ、委員ご承知のとおり、老朽化の極限の状態にありますので、何とか財政のやりくりをして、できるだけ修理、修繕もしながら、建物そのものも改修の方向で検討していきたいと、このように考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。長濱 功委員。

○ 委員 長濱 功 今、決算についての審議ですので、若干、本筋からずれているように思われますので、早く会議のほうを進めていってもらいたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第64号 令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第64号 令和2年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第4. 議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

昨日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。

質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 1点だけ質疑いたします。

この本部町水道事業会計決算審査意見書の12ページ、お願いいたします。ここで年度別収支状況表あるかと思いますが。有収率のところですが、平成20年度から年々、有収率が減少している現状だと思います。それで県の平均はどれぐらいなのか。今は減少しているということはわかって

いるんですが、ほかの市町村の状況ですとか、県の平均はどれぐらいで推移しているのか、伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時30分）

再開します。 再開（午前11時33分）

上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 沖縄県の平均値、有収率の平均値なんですけれども、ただいま確認したところ資料が揃ってなくて、今出せる状況ではございません。統計でとられておりません。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時34分）

再開します。 再開（午前11時36分）

上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 有収率のほうは全て配水した量から、メーターを通過して収益につながった率のことを示しておりますが、今委員おっしゃるように事業収支の差引額、その分がイコールこの金額になるということではございません。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 有収率に関して、年々減少傾向にあるということで、今後の対策などあればお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 3番、山川委員に説明いたします。

有収率の低下が今年79.3%まで落ちてきました。上下水道課としましては、今有収率を把握する方法は、各大きなエリアごとに検針のメーターをつけて測っているんですが、その網止めをさらに細かくいたしまして、枝管ごとに測れるようにできないかということと併せて、費用もかかるものですから、それに向かって今年度、来年度には実現していこうということで進めております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 山川委員の質疑と関連するんですけれども、有収率79.3%、令和2年度、平成24年度は94.4%で、結構高い数字です。この約15%の差があるんですけれども、これ大体、何世帯分の使用料なのか。それから料金にするとどのぐらいになるのか。

それと先ほど、有収率を上げるための対策で、水道管の節の部分に水道メーターを取り付けるという話がありましたけれども、あっちこっちで調整弁の工事をやっていますよね。圧力弁というんですか。各地域で、水の圧力を調節する弁の工事をやっておりますけれども、それでも効果があるのか、ないのか。

それと結構、老朽化した地域、大体限られてくると思うんですが、旧上本部地区も大分老朽化して、年に四、五件のパイプの破損とかがありますけれども、それが一番頻繁に起こっている地域はどこなのか。把握しておりますか。その点……。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時38分）
再開します。 再開（午前11時42分）
上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8番、具志堅委員にお答えします。

有収率における費用ということから説明させていただきます。平成20年度を例にとってみますと、年間の配水量が222万9,391立方メートルでございました。その有収率が91.5%、残りの8.5%に供給単価190円を掛けてみますと、約なんですけど、1,900万円、令和20年度を例にとつて説明しておきます。

次に2点目の圧力弁のご質疑についてでございますが、適正な圧力を確保することが漏水の軽減にはつながるものと考えておりますので、効果的だと思っております。

3点目の各地域の漏水等の状況ということなんですけど、全体的に各地で発生しているということがあります。どの地域が多いというわけではなく、老朽化している管のほうで全体的に少しずつ発生しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 提案なんですけれども、漏水対策のために水道メーターにこの漏水センサーみたいのはつけられないですか。そういう設備とか、そういうのはないんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8番、具志堅委員に説明いたします。

漏水センサーということではあるんですけども、私どもといたしましては今、管理しているメーターのエリアを狭めた上でメーターをつけて、さらに有収率を管理していくほうが適正ではないかという形で費用弁も含めてそれで検討しているところであります。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは約水道課のほうでやる対策として、それはいいと思いますけれども、個人の家庭で自分の屋敷内とか、家屋内で漏水があった場合に配管が地中に埋まっている場合は、掘って調べるしかないの、そういうあれができないわけですから、メーターのほうに何らかのセンサーみたいのをつけて、水を使わないときにこのメーターが回っているようなものを感知できるようなシステムを、もしあれば役場で提供するんじゃなくて、個人的に買ってもらうでも取り付けてもらえたら、その有収率の向上にもつながるし漏水対策にもなると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8番、具志堅委員に説明いたします。

有収率と申しますのは、本部町の水道管を通りまして、各家庭の水道メーターまでの計算をもって、有収率という形にしております。メーターから水が家庭側に関しましては、有収率には直接、反映されることはございません。それとこのセンサー等の話ではあるんですけど、現在上下水道課としましては、会計管理システムのほうで前月の1.5倍に上がった世帯につきましては、

何らかのお知らせをして、確認をしてくださいという形をとっていることと、水道メーターを見ますと漏水しているか、していないかは、一目でわかりますので、そういう方式をとらせていただいております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 水道メーターを見ればすぐわかるわけですが、ただ漏水の場合、極端に吹き出るわけではないですよ。チョロチョロやってそういう大量の使用料になる。本町の場合は住民が住んでいないところに水道設備があったりして、そういう方たちのところで漏水があった場合にも、水道使用料金が何万円にもなって不慮の事態になって請求書を見て、初めてわかるような状況を結構、聞くものですから、そういう対策も役場として何らかの町民に対して助言とか、そういうものはできないものかと思うんですけども、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8番、具志堅委員に説明いたします。

上下水道課といたしましては、可能な限り漏水等、私たちが気づくことがあればお伝えしているつもりでもあります。これからもやっていこうと思っております。

メーターを設置する主のほうの責任といたしましても、この私たちが通知する文書とまた水量等を見ていただければ、こちらとしても助かるなどは思っております。もう一つ付け加えますと、漏水があった箇所について、町指定店のほうで調査をして、これは地中に埋まっていて気づかなかったという場合に関しましては、また減免の手続もございますので、そのほうを案内していきたいと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 短めに1点だけ、決算書の29、30ページ、企業債の明細書、この中で3%以上の利率があるのが事業債が9件ありますけど、これ3%以上というのは、どうなんですか。少し高いのかなと、過去に借りた部分で。今考えればですね。それでこれは切上げての償還したりとか、借り換えしたりというのは、こういったのは考えられないのか。それともこれはこの事業債自体も触れないのかどうかというのを伺いたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午前11時51分)

再開します。 再 開 (午前11時52分)

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納委員に説明いたします。

企業債明細書のほうの利率等のお話でございますが、私たち課としましても、利率に関して今、議論を進めているところであります。しかし、借入先との調整等もありますので、これから進めていければと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 じゃあこの利息が高い分に関しては今後、検討していくと、調整しながら検討していくということなんですね。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第65号 令和2年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定しました。

休憩します。

休 憩 (午前11時54分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

日程第5. 議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。歳入についての質疑を行います。質疑ございませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質問いたします。

歳入歳出決算書の2ページのほうから質疑をさせていただきます。ここで一般会計についてということで説明がされていますが、この中で企業版ふるさと納税等の新たな一般財源の確保に努めていく必要があると。今後新たな財源として一つは企業版ふるさと納税があるということなのですが、企業版ふるさと納税の概要についてお伺いしたいのと、もう1点は本町における企業版ふるさと納税の納税者数、納税総額について、お伺いをいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

企業版ふるさと納税のまず概要でございますが、ふるさと納税、従来だと納税額の6割が控除対象になりますと。それが9割に引き上げられているのが大まかな概要なので、都会に集中している企業をできるだけ地方の財源として割り振りできないかというのが、ふるさと納税と考えはほぼ一致しているところでありまして、それを9割に引き上げているところであります。本町の状況でございますが、納税者数、納税件数ゼロ件、総額今のところゼロ件でございます。今の進捗状況でございますが、企業版ふるさと納税に関しまして、契約をふるさと納税の支援をしていただける企業、専門企業と2か月程度前だったと記憶しますけれども、契約を終えたところでございます。2社でございます。主な契約内容としては、本町の実施したい事業、実施する事業、ここに力を入れたいので、どうか企業版ふるさと納税を検討しているのであれば、本町もその検討の中に入れてくださいという営業をしていただくと。どうしてもホームページ上だけでは、なかなか企業も見に来てくれないので、その橋渡し役をやってもらえる企業2社と契約を結んで

いるところがございます。今町内で従来からのプロジェクトチームの中で、企業の事業のふるさと納税を活用して、企業版ふるさと納税を活用して実施する事業の洗い出しをしております、それが今大詰めに入っているところでもありますので、今年度中にはそのパンフレット、そしてそれをもって委託業者がその企業に回るというものを、今年度で全て終わる予定としております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 営業活動に関してなんですが、主に県内を考えているのか。全国を考えているのか。というところと。県内で企業版ふるさと納税を始めている、もしくは検討しているがもしわかれば、どれぐらいの市町村が今検討、既にされているのか。お伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

営業活動でございますけれども、県内、県外全て含まれております。中でも県内におきましては、これまでも企業版ふるさと納税にかかわらず、寄附をされている企業がたくさんございます。特に町関係者の企業におきましては、毎年のようにありがたくいただいておりますので、県内企業はトップセールス、例えば町長が何かあるときをお願いする。副町長が企業を回るというのも想定しております。この場合は当然ながら業者への支払うものがないので、発生しませんので、経費はほとんどないと。ただどうしても県外になると、発信力が弱いものがございます。この県外に関しましては、先ほどの2社が大手2社が特に大手の企業を回る、あるいは沖縄関係の企業を回る、本部関係の企業を回るというようなことで今、調整しているところでありますので、全国に展開していくという予定でございます。

それと件数でございますが、申し訳ございません。今、手持ち資料がありませんで、まだ始まったばかりでございます。ただ、先行してやられている市町村もありまして、その例も今、参考にしているところでもありますけれども、業者からの説明、ヒアリング等によるところでは、まだまだ10分の1、あるいは100分の1ぐらいのボリュームしか今のところありません。なので伸びしろはたくさんあるということなので、全国的にもまだまだ展開がなされていない。今から始まるであろう企業版ふるさと納税だととらえています。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 最後に、いつだったか新聞記事に大手のポータルサイトが、各都道府県のSDGs関連の都道府県の企業版ふるさと納税の対象事業にSDGs関連の事業に対して、大手ポータルサイトが数億円の納税をされた。それもいくつも都道府県を割り振って、この数億円規模の納税をされているというふうに新聞記事に載ってましたので、ぜひこの世界規模で今、このSDGsですとか、大手の企業が目につくような本部町らしい特徴のある事業をぜひ組み込んで、そういったところも検討しながら、大手企業にも営業活動ができればと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 お聞きします。

歳入の部分に関しては今回、前年度に比べて約11億円の増になっているということになります。まずはこの地方税、ありますよね固定資産税、その要因、地方税の上がった要因をお伺いします。

あとは今回、基金に町減債基金を積み立てましたが、減債基金それは何のためにこれは今回、積み上げてきたのか。今後どういったその基金の運用に関して考えているのかをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課徴収対策班長。

○ 住民課徴収対策班長 新垣邦彦 13番、喜納政樹委員にご説明いたします。

まず固定資産税の収入の増についてであります。家屋の新增築のほうが令和2年度およそ140件、また500平方メートル以上の県税調査対象となる大型家屋評価のほうが増となっております。それに付随する償却資産の増も併せて固定資産税が調定の増になった要因となっております。

固定資産税と併せて町民税のほうが今回、収入の増となっております。約1,000万円ほど増となっておりますが、こちらについては、令和元年度1月1日から12月末までの収入となっております。それにあわせて例年どおりといいますか、所得割りの増、均等割りの増に伴う1,000万円の増額となっております。地方税についての増は以上になります。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

減債基金の目的だととらえております。本部町減債基金条例がございまして、その条例の中の設置目的を読まさせていただきます。第1条におきまして、町債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる町財政の健全な運営に資するため減債基金を設置する。ということで、将来を見据えた設置ですということをおうたっております。その中の5条におきまして、使途が制限されております。限定されております。減債基金に充てられるものとしたしまして、町債の繰上償還、または各年度の償還ということでございますので、今回設置した基金に積んだ目的としたしまして、昨日公債費比率、将来の公債費比率、附帯比率も説明いたしましたが、若干ではありますが増えている傾向にございます。

そして学校関係の建設、建て替えですね。そして道路等の整備等々ございまして、償還が今からはじまるのもございますので、それに対応すべく今回は、減債基金に積みせていただいたということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 公債費負担比率が今年度は前年度より若干減りましたが、予測では令和5年度までには15%まで上がると、実質公債費負担比率も年々、若干ではあるが上っているのを見ると、今説明あったとおり、今後このいわゆる平たくいえば借金ですか。町民あたりの1人当たりの起債が約71万円ぐらいになっていますよね。それを見据えてなのかと思いましたが、公債費負担比率が令和5年度では15%までいくという今予測出していますが総務課長、令

和5年度以降の予測というか、今後それ以上に上がっていくのかをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

参考資料として令和5年度までの数値は出しておりますけれども、令和6年以降は計算できないというのが本音です。やろうしてもあまり意味がないものがあると。例えばこの年度でどれぐらいの余剰が出るか等々が大分響いてきます。交付税の額も響いてきます。減債も響いてきますので、なかなか出しづらい、出したとしてもそのとおりにいかないのかということで、令和5年度まではどうにか出している状況でございます。その中で令和7年度までの公債費の残高は出しておりますして、約92億円になる。今のところ事業も同等程度続けたとして仮定をしまして、財政規模も同等と仮定した場合に、令和6年度に償還のピーク、令和7年度に残高のピークが来るだろうという予測はしておりますけれども、これはあくまでも現在の状況を続けたということでありますので、当然ながら状況によって変わるということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 町税収決算対前年度比較表なんですけれども、鉱産税と入湯税が大分落ちているんですけれども、この要因は何でしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

まず鉱産税につきましては、採掘量の減86万5,000トンの減額となったことによる税収の減額となっております。

入湯税につきましては、昨年5月、6月にコロナ禍による感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発令されております。その発令に伴って当該施設のほうは休業したことによる減収が主な要因と考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 説明書の23ページ、今回収納率が前年比に比べて9ポイント以上下がっているんですけど、要因は何ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

町民税の滞納繰越分の収納率の減については、沖縄県と北部市町村のほうで構成されております個人住民税徴収対策協議会のほうにおきまして、現年度についての滞納分の早期着手をすることが指針としてありまして、滞納分ではなく現年度の納期限を過ぎたものについて、優先して徴収していくに伴う滞納分の収納率の低下になっていると考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 じゃあ現年度分はどうなっている。現年度分に力を入れたということですね。意味では、滞納の分は遠回しとは言わないが、しかしその早い分を滞納としていこうという意味なのか。その効果、そのとおりにやった効果はあったのか、伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

委員がおっしゃるように、現年度の収納率については微増、収納率の微増のアップとなっておりますが、現年度分の未納分について、早期に着手することによって今後、滞納繰越分を新たな滞納繰越分を増やさないということもありますので、一定の効果があると考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 確かに一理ありますよね。早い分をどんどん滞納、長くなれば長くなるほど払えなくなるし、それもわかるんですけども、しかしこれも不納欠損に関わってくると思いますので、しっかりと納められるような今コロナ禍の中で大変だと思いますけど、そこら辺しっかりしてもらわないと、やはり行政のいわゆる公平性や平等性などありますから、税収をいただけるところはしっかりいただいて、そのいただけないところをしっかりとケアをして、やってあげればいいと思いますから、そういうふうにするよう課長にも伝えてください。班長大変だと思いますけど、しっかりとやっていただくように、以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に歳出についての質疑を行います。質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 それでは質疑いたします。何点か質疑をいたします。まずは観光関係からでございます。

こちらの要旨、令和2年新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧表の中から、項目13、本部観光プロモーション事業、ガイドブックを昨年の10月、11月ごろ製作はされているかと思えます。この観光ガイドブックどこに配付をしたのか。それと効果をお伺いいたします。

項目33、教育関係でございます。もとぶG I G Aスクール強化事業、学校外から接続できる共有サーバをつくっているかと思えますが、その使用目的、先生が使うのか、生徒が使うのかというところと、大型掲示装置を設置されているかと思えますが、具体的にどういったものなのか、お伺いします。

それと歳入歳出決算書、こちらの歳出212ページ、真ん中より上のあたり学習支援アプリケーションの使用料がございしますが、この学習支援アプリケーション、具体的にどういったアプリなのか、活用状況について、お伺いをします。

教育関係でもう1点、クロームブックを学校に配置されているかと思えますが、それに関連して今まで使用をしていたi P a d、数年前に本部町は先進的にi P a dを導入して、各小中学校に配置をしているかと思えます。その当時、このG I G Aスクールという事業がなかったときに、本当に先進的な活動をされて、小・中学校にi P a dを導入されているかと思えますが、今このG I G Aスクールが出てきて、クロームブックを配置し、その今までi P a dを使っていたのを

転換してクロームブックを今使っているかと思えます。この i P a d ですね、何台配置して今現在、こういった活用をされているのか。クロームブックと併用して使われているのか。こういった活用をされているのかというのを伺います。

そして最後、こちらの資料の84ページでございます。ホームページの運用保守委託料がございます。本部町のホームページなんです、今各課新事業行っているかと思えます。この新事業をどの程度ホームページに掲載をされているのか。全て掲載をしているのか。それとも選択してホームページに掲載をしているのか。住民向けにこういった情報発信をされているのかというところをお伺いします。

もう1点、ホームページなんです、SSL化がされていないホームページになっております。通信を伴うときに暗号化がされていなくて、セキュリティ上、弱い状態になっております。お伺いしたいんですが、ホームページ上でお問い合わせホームなどの個人情報を入力するようなそういったページ、機能が備えつけられているのか、いないのか。というところをお伺いしたいのと。今後住民向けの大切な情報がホームページには集約されていますので、セキュリティを強化する意味でもホームページのURL、SSL化するべきかと思えますが、そういったところもお伺いします。以上でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

13番の本部観光プロモーション事業につきまして、配付先はどこかということでありました。商工会、あと観光協会、ホテル、あと個人事業者ですね。あと飲食店などにお配りしております。あと、効果ということでありましたが、今年できてまだ間もないものですから、これから効果が表れてくると思えます。約5,000部、6,000部ぐらい今、配っている状況であります。まだあと4,000部残っている状況ではあるんですけど、ぜひなくなっているところには追加で入れている状況であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

もとぶG I G Aスクール強化事業の中の共有ファイルサーバの使用目的と大型掲示装置の件であります。共有サーバの件に関しては、児童生徒が授業の中で写真を撮ったり、そこで活用した授業のものを一旦、ファイルサーバに保管をして、また次に授業で使うときに読み込んで作成していくというファイルサーバになっております。

大型掲示装置は、本部小学校と本部中学校にスクリーンといいますか、そういった掲示装置がされておりましたので、今後そういった活用のために設置しているものとなっております。

あと、学習支援アプリケーションの活用状況等なんです、アプリケーションは、ラインズeライブラリというのと、ロイロノートというものを活用して、授業の中でオンラインドリル等に使用しているということでもあります。

あと、先ほどの i P a d の件に関しては、今手持ちに資料がございませんので、確認してご説

明したいと思いますので、後ほどまた確認してみます。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

先ほどのホームページについては、12月末までにはバージョンアップ、あとスマートフォンの対応、SSLの対応を12月末までには完了予定であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午後2時06分）

再開します。

再 開（午後2時06分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明します。

i P a dの整備台数と活用なんです、28年から30年までに3年かけて導入しておりまして、約290台余りを整備しております。その後の活用であります、生徒会活動とか、学校授業外での活用を行っているということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 それでは再質問いたします。

まず観光関係、本部観光プロモーション事業に関してでございます。町内の商工会であったり、観光協会、飲食店のほうにこのガイドブック置かれているということで、効果のほうはこれからとられていくんだろうと思いますが、まず質問なのは、なぜデジタル化の社会の中であえて紙媒体で観光ガイドブックをつくったのか。この観光ガイドブックの目的としては、私は誘客をする目的でこのガイドブックを使うのかなと思っておりました。つまり県外の観光客を呼びたいときは、例えば沖縄県の東京事務所にこの観光ガイドブックを置くですとか、物産展があるときに観光ガイドブックを県外で配布するとか。例えば県内の観光客を呼びたいときは、コンベンションビューローに置かせていただいたり、那覇とかそういったところに置くほうが紙媒体としての活用も進むのかなと思います。しかしながら、今コロナのこの中でなぜ紙媒体なのか。デジタル化じゃないのかということをお伺いしたいと思います。この2点ですね、なぜ県外、県内でも町外ではないのかということとデジタル化じゃない理由は何かということ、まずお伺いします。

そして教育関係の質疑でございます。共用サーバの件はわかりました。大型掲示装置についてでございます。確かプロジェクター盤というのは、直接記入することができないものと、できるものがあつたかと思えます。先生方にとっては恐らく電子黒板の役割、直接記入できるような使い方のほうが便利なのかなと。特にロイロノート、私は専門でこのアプリ使えるんですが、ロイロノートを使うときに、先生方もこういったi P a dを使って下を向いて操作するよりも、こういう感じで黒板と同じような役割で使ったほうがやりやすいというふうに感じる割合は多いのかなと思っておりますが、まずペンタッチできるかどうか。もしできないとしたら、この大型掲示装置を選択した理由を教えてくださいたいと思います。

それからホームページの運用についても理解しましたので、12月末の更新を楽しみにしております。

ます。まずこの2点、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

なぜデジタルではないか、紙媒体なのかということでありました。今回ホームページ、12月未まで今、バージョンアップしようとしております。その中で12月までは入れ込んでいこうと思っております。あと、先ほどすみません、町外の配布ということで「町内」ということでお答えしたんですけど、首都圏のほうに約1,300部ぐらい、13社のほうに配布しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

大型掲示装置につきまして、直接できるものなのか。その選択した理由は何かということでありましたが、設置するに当たって、費用の面も含めて、あと学校でのこの装置のタイプといいですか。聞き取りとかが行っております。あとは各学校にICTリーダーも各学校1名いますので、そういった方々の聞き取りの中で現在のところはタッチ式ではない機器を設置しております。今後このリーダーが進むにつれて、必要性が学校で上がってくるのであれば、今後月日の更新時にあわせて、再度確認をして検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 質疑させていただきます。個々については適正に執行されているんだろうということで特にございませんけれども、総括的な部分から気になるのがありますので、2つほど質疑させていただきたいと思っております。

5ページですけれども、義務的経費これが非常に目立つ、平成28年度から数字をあげておりますけれども、平成元年度に対して、平成2年度はかなり膨らんでいる。これは当然年々ベースアップ等々で膨らんでいくというのはわかりますけれども、今回は上の説明でもあるように会計年度任用職員制度への移行に伴う増というのがあるわけですが、具体で移行せざるを得なかった要因といいますか。具体でちょっとお伺いしたいと思っております。

2点目は13ページですけれども、経常収支比率について、これにつきましても平成28年度から令和2年度まで数値が出ておりますが、平成28年度87.3%、29年が89.4%、そして平成2年度に至っては94.6%ということで非常に数値が高くなっている。これはごらんいただけますように、北部市町村でもワースト1でございます。説明にもありましたけれども、北部町村にあっては70%程度が妥当だということが言われているようです。80%を超える団体については、経常経費の抑制、これが求められているということからして、本町今後、改善に向けてどのような対策を考えているのか。それについてお伺いをしたい。

またその他の指数についても、実質収支比率それから地方債の現在高についても、町村のデータよりも少し下回っているというようなのが見てとれます。それに向けては今後、改善する必要があると思っておりますが、この2点について質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 1番、仲程委員にご説明いたします。

決算説明資料の5ページの義務的経費の分と、13ページの経常収支比率の件でございます。まず義務的経費の分でございますが、仲程委員からございましたように、義務的経費、令和元年度から令和2年度に比較しまして、大きく増えております。具体的に申しますと対前年度、令和2年から令和元年度に比較しまして2億9,836万1,000円、義務的経費で伸びておりまして、そのうちの一番大きな要因が人件費2億3,290万円増えている状況でございます。概要の説明にもございますけれども、会計年度任用職員制度への移行というのが大きな要因でございます。令和2年度から、今までは臨時的任用職員、そして専門の嘱託職員という2つの職種がございました。その職種を法律の改正によりまして、令和2年度から会計年度任用職員と一本化されました。その一本化によりまして、その会計年度任用職員は地方公務員法の適用を受けるということで位置づけられました。令和元年度までは、その臨時職員そして嘱託職員は物件費の中に含まれるということでありまして、投資的経費になります。それが令和2年度の改正によりまして、会計年度任用職員は人件費として含まれるという通知が来ておりまして、その通達通り人件費に含めております。なので今までは、物件費に入っていた分が令和2年度は、この130名程度ですか、の職員が一気に人件費に計上されるということで、人件費が大きく伸びている。イコール義務的経費が大きく伸びているという大きな要因でございます。

そして13ページでございますが、経常収支比率が北部の対比できるように載せておりまして、高いですということでございます。大きな要因は先ほどの人件費もそうですけれども、本町は補助事業が多くございます。特に一括交付金もそうですし、北振事業もそうです。学校等、道路等の整備がまだ完全に終わっていないところがございますので、その補助事業も含めますので、その事業が多ければ多いほど、補助金に頼るところも多いので、どうしてもその数値になっていくということございまして、補助が下がればある一定程度は下がるということでありまして。常にこの数値に関しましては注視しているところがございますので、財政組むときも当初予算を組む場合も、非常に気をつけているところであります。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 仲程 清委員。

○ **委員 仲程 清** よくわかりました。その他の項目につきましても、先ほど言いましたように、財政力指数、それから地方債の残高等々についても、引き続き慎重にチェックをしていただきたいと思っております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 決算書の159ページ、委託料、本部農業振興地域整備計画策定業務委託料、これが不用額76%しか執行していないという形の中で、今現在この計画自体はどういうふうになっているんですか。

○ **委員長 崎浜秀昭** 農林水産課長。

○ **農林水産課長 松本一也** 13番、喜納委員のほうに説明いたします。

農業振興地域の整備計画策定業務委託料なんですけれども、いわゆる農振地域のことなんです

が、その見直しの計画でございます。平成2年度におきまして、当初予算、完成までを見込んでいて、当初予算計上しておりましたが、昨年来のコロナ禍の中でこの計画の策定に当たっての調整など、これは本部町での審議も必要になるんですけれども、さらに認定するための県への伺いを立てることになります。県のほうでチェックしていただくことになるんですが、それにも時間がかかりまして、ある程度中身については、もう既に完了している部分であります。繰越している金額につきましては、その完成、金額が了解されてその完成に至ったときの印刷費など、そういったものが間に合わなくて繰越しとなっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 平成2年とおっしゃっていましたが、令和2年の間違いだと思えますから、これは後で訂正していただきます。わかりました。

5年ごとの見直しの農振の計画ですので、しっかりとコロナ禍の状況であれば、仕方ないのかと思いますが、速やかに計画を立てていただきたい。

もう1点、もう一つ農林水産課なんですけど、すみませんこれもいただいた不用額100万円以上の事業、この中から水産業者経営体力再生事業、これも執行率が47%しかないんですが、その状況を伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員のほうに説明いたします。

生産業者経営体力再生事業なんですけれども、別の資料で新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金事業一覧表をごらんいただければと思います。そのNo.9でございますが、コロナ対策事業として水産業の方々に、支援していこうということで、事業を展開しております。その中で事業費として残った部分が、その事業の一つのものとして、氷購入費用を一定期間補助するという一つの項目がございました。我々6月から12月までの予定で、その予算を組んでおりましたんですが、やはりコロナ禍の中で漁業者においても、魚を水揚げしてもなかなか消費できないという現状がありまして、実際には出漁が少なくなりまして、それで執行残が出たということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 決算書の115ページ、116ページなんですけど、あとそれと関連して成果説明書の8ページ、9ページ、それから前の7ページの介護予防事業の中にミニデイと、それから(2)2款での食事会の事業があったと思えますけど、これはコロナ禍の中で中止されておりますけど、今後どういうふうにするのかお伺いしたいのと。

それから地域支援事業の認知症の高齢者の見守り支援事業、それからその認知症の高齢者を抱える家族への支援事業はどうなっているのかお伺いします。

それから配食サービスがありますが、これ町内で事業者、何社あるのか。町外からの事業者もいるのか。その点についてもお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ **福祉課長 大城尚子** 8番、具志堅委員にご説明いたします。

まず地域で行っています食の支援なんですけど、これはコロナ禍で現在中止されているところもあります。それはコロナ感染症が落ち着き次第、順次進めてまいりたいと思っています。

2点目の認知症の方に対する支援なんですけど、今認知症というだけの数値ではなくて、大体介護保険制度の中で、要介護1以上の認定をされている方は、少なからず認知機能が低下しているということで、その方々が大体およそ町内680名という数字が出ております。その支援に向けてなんですけど、要介護4以上の方で、本人、支援者、ともに非課税世帯には、紙おむつの助成ですとか、手袋等の支援を行っております。

配食サービスなんですけど、配食サービスについては、町内1か所、町外1か所の合計2か所で行っております。

○ **委員長 崎浜秀昭** 具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 無償のケアで、確か何年前でしたか、オレンジプランというのがあったと思いますけど、これは今も継続されているんですか。

○ **委員長 崎浜秀昭** 福祉課長。

○ **福祉課長 大城尚子** ちょうど9月1日から、今月全国的にアルツハイマーの月間となっております。現在も町民ホールのほうでも認知症についての理解をしていただくということで展示等を行っております。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかにございませんか。山川 竜委員。

○ **委員 山川 竜** 質疑というか、提案に近いものになるかと思います。

歳出のほうで、本部町観光大使支援補助金ですとか。観光ガイドを育成する歳出があるかと思っています。こういった受入れをする観光ガイド、または町外の観光客に本部町をPRする観光大使に関して、ぜひですね、SNS等を使って、本部町の魅力をSNSを通して情報発信をしたり、または観光ガイドが地域資源を掘り起こして、町外の方がわからないような本部町の魅力を発信する。そこに説明を加えるとか、そういった取り組みもぜひ必要なのかなど。今のコロナ禍の中で、なかなか観光客が移動できないような状況が今後も続いて、長期化する可能性があります。今のうちに情報発信をしっかり行って、いざ移動するというときに、本部町が観光に行きたい町の選択肢の一つになれるように、常に情報発信というのはしていけないといけないと思っています。私、6月議会でもこの情報発信について、マイクロツーリズムの推進について、質問をしましたが、メディアを通してしっかり対策を行っているというところで、ぜひSNSも交えて、SNSは例えばインスタグラムですとか、フェイスブックそういった若い利用者がたくさんおりますので、そういったところで観光客のタッチポイントをどんどん増やして行って、本部町のよさをPRしていただきたいと思っています。ぜひ町長の見解をお伺いしたいと思います。この本部町の観光大使、観光ガイドの育成、観光ガイドを活用して、本部町のよさをSNSを通じて魅力を発信していくというところを、ぜひ取組をお願いしたいと思います。町長の見解をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 今まさに、山川委員からありましたけれども、その通りのことを今まさにやっているとございます。私のほうからは新たに情報発信を強化していこうというようなことで、新しい部署を今年整えながら先般もそうですけれども、もっともっと情報発信をSNSでの強化していこうというようなことで、今まさに取り組んでいるその最中でございます。同時にまた、SNSだけではなくして、多様なメディアが必要でございます。そういったことで新聞のほうの通信員を役場のほうに集まっていたいただいて、そして私のほうから民間の新聞の情報通信員ですね。各社のそういった皆さんに情報発信のお願いをしたり、さらには議員も知っていると思いますけれども、19名の新たな観光ガイドが町内で民間ベースですけれども、誕生しております。一定の勉強会を重ねて、そして美ら町の観光ガイドということで認定をいたしまして、目下、いろんな形で新しい今までに見たことも聞いたこともないような観光拠点の今、この掘り起こしに取りかかっているところであるというようなことでございます。

基本的には、都会のほうから来ると、我が町にあっては、町の一つひとつの全てが観光のコンテンツになると、私はそういったふうに認識しております。それをどのような観覧メディアを使ってどのような形で見せることができるのか、案内することができるのかというようなことは、とても重要なことだと認識しております。また、逆になかなか難しい部分もあって、メディアで発信が過ぎたときに、受け入れるキャパが超えて、いうところの観光公害といえますか。キャパが超えたといったような、どことは言いませんけれども、キャパが超えて大変なことになったというようなことも過去に、その苦い体験もやっておりますので、その辺のバランスを見ながらデリケートな話ですけれども、地に着いた大慌てしてもいけないし、地に着いた形で新たな観光コンテンツの掘り起こしに邁進していきたいと思っております。議員おっしゃるとおり、今まさにしっかり取り組んでいる最中だというようなことで御理解いただければと、このように思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 決算書の172ページのカツオ産地活性化事業補助金、これについて、お聞きしたいと思います。これについての説明書のほうを見ると、カツオ節、生り節の安定供給、そういうのに使われているということなんですが、本部町のこのカツオの漁獲量、年間どのぐらいあるのか。そしてそのうちのカツオ節、生り節に加工されているのはどのぐらいあるのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午後2時40分）
再開します。 再開（午後2時41分）

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 9番、仲宗根委員のほうにご説明いたします。

カツオ産地活性化事業の補助金の件なんですけれども、まずカツオの漁獲量ということでございますが、令和2年におきましては、37.8トンの漁獲がございました。

それと、生り節の件なんですけど、大変申し訳ないですが、今資料を取り寄せておりますので、

後ほど説明させていただきます。

- **委員長 崎浜秀昭** 暫時休憩します。 休 憩（午後 2 時42分）
再開します。 再 開（午後 2 時50分）
農林水産課長。

- **農林水産課長 松本一也** 仲宗根委員のほうに、改めて説明いたします。

先ほどのカツオの漁獲量のことでも説明しましたがけれども、その町内でとれるカツオにつきましては、鮮魚として全て消費されております。加工される生り節とか、カツオ節のものについては、枕崎あたりのカツオの原料として購入しております、その購入費に約300万円ほど使われております。残り155万円余りのほうは、カツオ漁の新漁法ということで、ケンケン漁と呼んでいるんですが、そのケンケン漁の実証実験ということで、町内のカツオ漁をなさる漁民の皆さん方が、その漁法で試験的な漁を行った費用という形になっております。以上です。

- **委員長 崎浜秀昭** 仲宗根須磨子委員。

○ **委員 仲宗根須磨子** 枕崎産の生り節、カツオ節というのは、ちょっと寂しい気がしますね。カツオ産地活性化、産地活性化という名がつくぐらいですから、本部産のカツオでやれたらいいなと思います。今すぐにはできなくても、将来的にこの本部のカツオ漁そのものの活性化に向けて取り組むための予算確保とか、そういうことにも前向きに頑張ってもらいたいと思います。以上です。

- **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 決算書の88ページ、企画費、バス路線確保対策補助金、これ県の補助金とうちの一般財源から支払って出しているものなんですが、年々持ち出しが上がっているというような感じもしますが、実際に上がっていると思います。この分今後どうしていくのか。町としてもいろいろな対策事業や基本計画立てていると思いますが、毎年毎年上がっていくこの対策費をどう考えているのか。

というのともう1点、198ページの住宅管理費、需用費の1,600万円なんですが、修繕費がもうほぼほぼ修繕費になると思うんですけど、実際に今我々町営住宅を立て続けに建てていったときに、この需用費の部分で足りてくるのか。今後すぐに修繕費などは出ないと思いますが、今後これは確実に上がるのかどうかをお伺いいたします。

- **委員長 崎浜秀昭** 企画商工観光課長。

- **企画商工観光課長 屋富祖良美** 13番、喜納委員にお答えいたします。

バス路線確保対策事業なんですけど、現在沖縄県、名護市、今帰仁村、本部町という形で、半島線をどうしようかということで現在、いろいろ話し合っている状況であります。いろいろと意見は出たりはしているんですけど、伊豆味線を廃止して本島線の中に入れたらどうかと、そういう考えもいろいろと出てはいます。現在ははっきりしたどう対応していこうかということは、まだ出てはいないんですけど、今後少しずつ増えている状況もあるので、今後どうにかいい方法はないか県とも話し合っていきたいと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納委員にご説明いたします。

修繕費1,600万円余りなんですけれども、それは確かに増えていくかと思えますけど、改修事業というのが、まだ団地が達しないものですから、これ達し次第また、改修事業で対処できるかと。また減っていくかと思えます。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午後2時57分）

再開します。

再 開（午後2時57分）

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 まずはこのバス路線の件なんですけど、これもずっと懸案事項だと思います。確かにバスを使用なされる方いらっしゃいますから、それをすぐに廃止するというのも難しい。しかし毎年、毎年一般会計からのこれだけの予算を出していくというその効果は、検証しながら代替えでいろんな案が昔から出ていると思えますが、これも早いうちに難しいことだと思いますけれども、しっかりと行政がやっていただきたい。実際に毎年、毎年上がっていますよね。それをお伺いします。

もう1点、上がっていくと、この実際に今後今、嘉津宇終わって、具志堅になりますけれども、その具志堅以降の建てる予定があるのか。あと先ほどいった何年後にいわゆる耐用年数なのかな。団地の一番古いやつでもそろそろきますよね。その部分が来るのか伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

喜納委員が言うとおりの、少しずつ年々、増えている状況であります。特別交付税80%の特別交付税で補填されている状況ではあります。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午後2時59分）

再開します。

再 開（午後3時00分）

町長。

○ 町長 平良武康 議員知っているとおり、早くに建てた建物については、随分と老朽化しております。もう今でも建て替えしなければいけないといったような、見た感覚でそういった場所が何か所か見えます。そういった部分については、随時建て替えも視野に入れなければいけないなど思っております。それと今現段階で次期、北振の事業の中で、事業メニューとして採択されるのであれば、当面あと2か所ぐらいはと思っております。それは学校を支えていくという視点も考えております。特に子育て世代がといったようなことでの住宅と、それから学校の存続までを視野に入れたような形で、あと2か所ぐらいは、当面はですね。その後はその後で考えていくというようなことで、今現段階ではそういったことを考えているところであります。まだしっかりと、きっちり場所とかも固まった話ではないですけども、場所はですね。用地の確保の課題もありますけれども、そういったふうに現段階ではそういったところでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 私としては、やはりこの町営住宅を建てるバランスを今後考えたほうがいいのかと思ったりします。確かに、町営住宅必要な場所もあるし、ある程度必要だと思うんですが、しかしその維持管理やそういったのを長い目で見たときに、あまり建て過ぎると、どうなのかという面があったりもするので、逆に今後古いものの改修が出てきます。そうなったときに、例えばそういったものを新たにその場所に建てるのではなくて、ある意味、宅地が建てられるようにすると、固定資産が発生したりとか、これはそこが町用地や宅地だという前提条件があったりしますが、そういった意味も含めて家を建ててもらえるような政策というのにも必要になってくるのかと思いますが、そういった面も含めて今後のこの住宅政策というのをしっかりやっていたきたいと思います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 町長。

○ **町長 平良武康** おっしゃるとおりでございます。隣りまちの名護市みたいに民間の活力の中で、どんどん住宅が建つような地域であれば、とても楽なんですけれども、なかなかそうはいかないところにその苦しさがありまして、そういったことでしばらくの間、町営住宅は建てておりませんでした。それは後で聞いた話なんですけれども、いろんな事情があったというようなことを耳にしておりますけれども、だがしかし、定住促進といったようなことを考えたときには、ここはもう集中的に町営住宅をこしらえる以外にないなということで、町が率先して今、その誘導策を展開しているところでございます。

その中で、地域の民間事業者に対しまして、皆さん方でこう民間ベースで住宅地をこしらえて、そして住宅地をつくろうじゃないかというようなことで、そんなことを今、呼びかけているところではありますけれども、目下、何か所か民間ベースで宅地造成をしていくというようなことで、今計画工事の真ただ中でありまして、そのようないわゆる機運というものができるれば、もっともっと若い皆さんが、この町から流出しないで、この町で屋敷を求めて住むというような、そういう空気感ができればと思っております。今がある意味では、一番こう厳しい時期なのかなと思っております。新しい流れをつくることができればとこのように思っております。その誘導策だとお考えになっていただければと、このように思います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 13番、喜納委員にご説明いたします。

耐用年数ですけれども、耐用年数70年ですが、謝花団地と谷茶団地が35年経過して、これが改築の事業に当たるといことなので、これから県と調整しながら対応していきたいと思っております。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ございませんか。具志堅 勉委員。

○ **委員 具志堅 勉** 成果説明書の4ページ、先ほど喜納委員からもありましており、バス路線の件です、1点目は。決算の件ではないんですが、数年前に路線、平成30年謝花を通るようになりましたけど、その時期に崎本部のほうでも国道沿いではなくて旧道路を通る話も出ていたかと思えます。その件を1点伺います。

それと同じページ、その下、離島航路確保対策、やはりコロナ禍の中で水納島に行く観光客も

相当減ったかと思われます。それは令和2年度の補填分なんですけれども、令和元年度との比較、教えていただければ幸いです。

それからあと3点ほどあります。まとめて言います。成果説明書の20ページ、上のほうです。インフルエンザの予防接種、延べ人数5,839人とありますが、去年から今年にかけてコロナ禍の中、コロナのワクチン接種も今、行われているところでありますけれども、現段階でインフルエンザの予防接種の状況をわかる範囲内でよろしいですので、教えていただければ助かります。

それと成果説明書の27ページ、ハブの捕獲数ですね。これ私の記憶では令和元年度1,024匹、確かウチナーハブは2匹だったと記憶しております。今回捕獲数1,403匹、うちタイワンハブが1,398匹とあるんですが、ウチナーハブは5匹なのでしょうか。それと捕獲器の数ですね、現在幾つあるかということです。

最後、成果説明書の29ページ、有害鳥獣被害防止対策事業で、カラスの駆除1,323羽というふうにあります。2年ほど前から捕獲にあたる1,000円のくちばしと引換えということで800円になっているかと思ひます。当初、2,000羽から2,500羽分の予算を組んでいると思ひますが、この1,300羽というのは、捕獲しようとしても捕れないのか。捕る機会が減っているのかという説明を求めます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅委員にお答えいたします。

バス路線の謝花、備瀬のバス路線、平成30年度に切り替えて、今の謝花線が復活しております。それと国道449号崎本部のほうですね。旧国道449号、現在新しくできております国道449号、それを現在、バスは通る状況ではあります。旧道も県とバス会社といろいろと検討したりはしているんですけど、やはりバス会社もできれば近いほうがいいということもあって、旧道への移行というのが今はできていない状況です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 崎本部の方々には特に高齢者も多いんですけど、旧道から本通りへ渡るのに危険を生ずるとのことでの考えです。運転手は確か、この大型バスを旧道に入れる時間もちょっとはかかるかもしれないです。しかし人の人命のほうが大事じゃないかと私は思ひますので、再度要請してほしいと思ひます。これに関しては以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午後3時11分）

再開します。 再 開（午後3時12分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅委員にご説明いたします。

1点目のインフルエンザ予防接種についてでございますが、昨年度5,839人の方が延べ接種されています。今年度につきましては10月からの接種となっております。10月から来年の2月までの接種となっております、これからスタートするところであります。我々としましても、できるだけ早めにインフルエンザが流行する前に、コロナの予防接種を終わらせて、また医療機関等

にもそういう接種をお願いしていきますので、引き続きコロナまたインフルエンザの予防接種を進めていきたいと思っております。

あともう1点の、ハブ咬傷についてであります。今現在、特定外来生物であります台湾ハブを捕獲器を設置して、今現在550器、捕獲器を町内設置しておりますが、捕獲をしている状況であります。その中で、本町として集計の方法、特定外来生物である台湾ハブと、その他ハブということで、シマハブもヒメハブもプールで考えているものですから、この5匹の中にそういったシマハブ、ヒメハブが含まれている状況で、シマハブだけ5匹というのは、今のところは把握できておりません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅委員にお答えいたします。

水納航路の件なんですけど、平成30年度で赤字で10万1,064円、令和元年度でこれはコロナ禍の中で減便とか、いろいろと人数制限もしております、1,534万6,075円の赤字となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅委員のほうに説明いたします。

カラスの捕獲数ということでございます。以前に過去においては、平成28年ごろが捕獲のピークでございまして2,500羽を捕獲しておりました。そこから年々減少してきているところであります。今減少していることにつきましては、これまでの捕獲の成果なのかなと思っておるところであります。思い出してみれば、以前までは朝のごみ回収が収集する時間帯になりますと、そのごみ収集のところにカラスがたくさんおりました。今はその光景はないと思われまして、ですので個体数がかかなり減ってきたということで考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 離島航路の件なんですけど、平成30年のマイナス10万円は理解するんですけど、令和2年度が430万円弱で、令和元年度が1,500万円というのは、過ちではないですか、当たっています。再度確認です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 14番、具志堅委員にお答えします。

もう一度お答えします。平成30年度実績が10万1,614円で赤字、令和元年度で赤字で1,534万6,075円、令和2年度については、これからの見込みではあるんですけど、これからの集計となります。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほどの具志堅 勉委員の質疑と関連するんですけども、本部町の有害鳥獣指定されているのは何種類ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員のほうにご説明いたします。

今、農林のほうで鳥獣対策で事業を行っているものについては、カラスとマングースを対象としております。

実際に畑のほうでは、イノシシとか最近出まして、その対策も行ってはいるんですが、指定して事業を起こしているのは、その2つです。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 カラスのマングース2種類ですが、カラスの捕獲の事業はありますが、マングースのこの捕獲の事業はやってはいないということですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員のほうにお答えします。

マングースの捕獲についても農林水産課のほうで事業を展開しております。昨年の実績でいうと、年間で829匹を捕獲をしております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 829匹、カラスが1,323羽、大分少ないように思えますけれども、これは罠を仕掛けてくる。それともどこかに委託をしてやっているのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 マングースの捕獲につきましては、個人への委託というよりは、捕れる方々につきまして、買い取りをしております。

捕獲方法としては罠仕掛けでやっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 カラスの場合は、大体2メートル、5メートルの金網の捕獲器がありますけれども、これは今現在、何器ぐらい利用されているのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員のほうに説明いたします。

カラスの捕獲につきましては、今具志堅委員おっしゃるとおり、捕獲器を町内各所に置いて捕獲している場合があるんですが、ほとんどのカラスの額が猟銃隊で行っているカラスの駆除となっておりまして、実際に捕獲器に入って回収するものについては、数は少のうございます。何か所ということでもありますけれども、大変申し訳ないんですけれども、休憩時間のほうで、資料を後でお知らせいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 あの捕獲器なんですけれども、おとりのカラスを中へ入れて、それで呼び込む形の捕り方だったと思うんですが、あれをやると近隣の畑を持っている人とか、また住宅とか、大変この苦情が出るんです。逆に向こうへカラスが集まって、農作物が荒らされたり、この近くに寄ってくる人を攻撃するような、そういうカラスもいるということで、あまり評判よくないです。あれもう少し見直して、もっと捕獲率の高い罠に替えたほうがいいと思いますけど、どういう捕獲器がいいのか。まだ私もこれから調べてみたいと思いますけれども、町のほうでも

その辺調べて、捕獲器替えたほうがいいんじゃないかと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員のほうに説明いたします。

捕獲器の設置の数なんですけれども、12か所ということで町内12か所ということでありました。主に畑のそばとか、あと山手のほうに設置はしているんですけれども、中には住宅に近いところもあるかもしれません。ただ先ほど説明したとおり、カラスのほうもこの捕獲器、何匹か獲れるんですけれども、やはりカラスはジブンであるという話がありますけれども、その土地で1匹入るとなかなか寄りつかないということがありまして、実際にはそう活用はされておられません。餌としてなるものを残飯など入れて捕獲している方もいますけれども、今後、実績のとおり1,300匹、ピーク時では2,500匹捕っておりましたので、そのときも猟銃での捕獲が主でありましたので、その方向で今後も続けていきたいと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳出についての質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第61号 令和2年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

これで本委員会に付託された事件は全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後3時25分)

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和2年度決算審査特別委員会

委員長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委員長 濱 功

委員 山 川 竜